

難波宮跡公園（北部ブロック）整備運営事業及び
難波宮跡（南部ブロック）管理運営事業

利益配分金の提案書

令和 4年 月 日

大阪市長 様

(申請者)

主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

「難波宮跡公園（北部ブロック）整備運営事業及び難波宮跡（南部ブロック）管理運営事業
公募設置等指針」に基づき、次のとおり費用等を提案します。

利益配分金の方法

利益配分金の率について以下から選択の上、() 内に率又は金額を記載してください。

固定率

一事業年度の損益において利益が生じた場合、当該利益の () %について、大阪
市に納付します。

変動率

一事業年度の損益において利益が生じた場合、次のとおり大阪市に納付します。

利益が () 円までの場合、() %

利益が () 円を超え () 円までの場合、() %

利益が () 円を超えた場合、() %

必要に応じ

難波宮跡公園（北部ブロック）整備運営事業及び
難波宮跡（南部ブロック）管理運営事業

価格提案書

令和 4年 月 日

大阪市長 様

(申請者)

主たる事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名

「難波宮跡公園（北部ブロック）整備運営事業及び難波宮跡（南部ブロック）管理運営事業
公募設置等指針」に基づき、次のとおり費用等を提案します。

1-1 特定公園施設の建設に要する費用 ①

項目	建設費用	
設計に要する費用	金	円
整備に要する費用	金	円
計	金	円

1-2 公募対象公園施設及び利便増進施設等から見込まれる収益等からの充当額 ②

項目	充当額	
設計に対する充当額	金	円
整備に対する充当額	金	円
計	金	円

1-3 特定公園施設の建設に係り大阪市に負担を求める額 ③=①-② (④=③÷①)

項目	負担を求める額 (建設費用に対する割合)		
設計に要する費用	金	円 (負担割合	%)
整備に要する費用	金	円 (負担割合	%)
計	金	円 (負担割合	%)

※大阪市に負担を求める額は、公募設置等指針に記載している上限額以下として下さい。また、建設費用に対する割合は90%以下として下さい。

2 公募対象公園施設の設置に伴う公園使用料

施設名	公園使用料単価 i	面積 ii	使用期間 iii	公園使用料総額 iv = i × ii × iii
	金 円/月・m ²	m ²	月	金 円
	金 円/月・m ²	m ²	月	金 円
	金 円/月・m ²	m ²	月	金 円
	金 円/月・m ²	m ²	月	金 円
計	—	m ²	—	金 円

※公募設置等計画と整合を図って下さい。

※公園使用料単価は、公募設置等指針に記載している使用料単価以上として下さい。

※面積は、小数点以下を切上げて下さい。

※使用期間には、工事及び解体撤去期間を含むものとし、使用期間が1月未満の場合は、1月として下さい。

3 南部ブロック管理運営業務 維持管理・情報発信業務に要する費用

項目	費用
維持管理・情報発信業務	金 円

※公募設置等指針に記載している上限額以下として下さい。